

令和5年第1回

中種子町議会 3月定例会会議録

開会 令和5年3月 8日

閉会 令和5年3月 20日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和5年第1回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
3月8日	水	本会議 (開会・一般質問・委員長調査報告・議案審議)
3月9日	木	委員会(総務文教・産業厚生)
3月10日	金	委員会(総務文教・産業厚生)
3月11日	土	休 日
3月12日	日	休 日
3月13日	月	休 会
3月14日	火	休 会
3月15日	水	休 会
3月16日	木	休 会
3月17日	金	休 会
3月18日	土	休 日
3月19日	日	休 日
3月20日	月	本会議 (委員長審査報告・議案審議他・閉会)

令和5年第1回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月8日）（水曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 一般質問	4
永瀆一則君	4
休 憩	16
6. 日程第5 常任委員長報告	17
橋口渉総務文教常任委員長	
7. 日程第6 議案第1号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例	18
田淵川寿広町長提案理由説明	19
質疑	19
討論	19
採決	19
8. 日程第7 議案第2号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	19
田淵川寿広町長提案理由説明	19
質疑	19
討論	19
採決	19
9. 日程第8 議案第3号 中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	20
田淵川寿広町長提案理由説明	20
質疑	20
討論	20
採決	20
10. 日程第9 議案第4号 中種子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	20
田淵川寿広町長提案理由説明	21
質疑	21
討論	21
採決	21
11. 日程第10 議案第5号 中種子町再編交付金事業基金条例の制定について	21
田淵川寿広町長提案理由説明	21
質疑	21
討論	21
採決	22
12. 日程第11 議案第6号 令和4年度中種子町一般会計補正予算(第10号)	22

	田淵川寿広町長提案理由説明	22
	上田勝博総務課長補足説明	22
	質疑	25
	討論	27
	採決	27
13. 日程第12	議案第7号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第5号)	27
	田淵川寿広町長提案理由説明	28
	質疑	28
	討論	28
	採決	28
14. 日程第13	議案第8号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第5号)	28
	田淵川寿広町長提案理由説明	29
	質疑	29
	討論	29
	採決	29
15. 日程第14	議案第9号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	29
	田淵川寿広町長提案理由説明	29
	質疑	30
	討論	30
	採決	30
16. 日程第15	議案第10号 令和4年度中種子町水道事業会計補正予算(第4号)	30
	田淵川寿広町長提案理由説明	30
	質疑	31
	討論	31
	採決	31
	休 憩	31
17. 日程第16	議案第11号 令和5年度中種子町一般会計予算	31
18. 日程第17	議案第12号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	31
19. 日程第18	議案第13号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	31
20. 日程第19	議案第14号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	31
21. 日程第20	議案第15号 令和5年度中種子町水道事業会計予算	31
	田淵川寿広町長提案理由説明	31
	上田勝博総務課長補足説明	35
	質疑	36
	委員会付託	36
22. 散 会		37
	第2号(3月20日)(月曜日)	
1. 開 議		41

2. 日程第1	会議録署名議員の指名	41
3. 日程第2	議案第11号 令和5年度中種子町一般会計予算	41
4. 日程第3	議案第12号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	41
5. 日程第4	議案第13号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	41
6. 日程第5	議案第14号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	41
7. 日程第6	議案第15号 令和5年度中種子町水道事業会計予算	41
	橋口渉総務文教常任委員長報告	41
	迫田秀三産業厚生常任委員長報告	45
	質疑	50
	討論	50
	採決	50
8. 日程第7	同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件	52
	田淵川寿広町長提案理由説明	52
	質疑	52
	討論	52
	採決	52
9. 日程第8	議員派遣の件	53
10. 日程第9	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	53
10. 閉会		54

第 1 号

3 月 8 日

令和5年第1回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和5年3月8日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 一般質問
- 第5 常任委員長報告
- 第6 議案第1号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第2号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第3号 中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第4号 中種子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第10 議案第5号 中種子町再編交付金事業基金条例の制定について
- 第11 議案第6号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第10号）
- 第12 議案第7号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 第13 議案第8号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 第14 議案第9号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第10号 令和4年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第11号 令和5年度中種子町一般会計予算
- 第17 議案第12号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第18 議案第13号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第19 議案第14号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第20 議案第15号 令和5年度中種子町水道事業会計予算

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 浦 邊 和 昭 君 | 2番 | 橋 口 渉 君 |
| 3番 | 池 山 喜一郎 君 | 5番 | 永 濱 一 則 君 |
| 6番 | 蓮 子 信 二 君 | 7番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 8番 | 下 田 敬 三 君 | 9番 | 迫 田 秀 三 君 |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	田	淵川	寿	広	君	副	町	長	阿	世知	文	秋	君	
総務課長		上	田	勝	博	君	町民保健課長			日	高	隆	雄	君	
福祉環境課長		森	山		豊	君	農林水産課長			園	田	俊	一	君	
建設課長		池	山	聖	年	君	農地整備課長			遠	藤	淳	一	郎	君
企画課長		南		奈	津	紀	さん	会計管理者兼 会計課長		池	端	み	ど	り	さん
税務課長		田	平	祐	一	郎	君	水道課長		牧	瀬	善	美	君	
保育所長		浦	口	吉	平	君	空港管理室長			徳	永	和	久	君	
行政係長		榎	元	卓	郎	君	財政係長			鮫	島		司	君	
教育長		北	之	園	千	春	君	教育総務課長		横	手	幸	徳	君	
社会教育課長		春	田		功	君	学校教育課長			皆	倉	健	二	君	
給食センター所長		野	平	清	吾	君	選挙管理 事務局長			上	田	勝	博	君	
農委事務局長		石	堂	晃	一	君									

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長		下	村	茂	幸	君	議事係長			稲	子	隆	浩	君
--------	--	---	---	---	---	---	------	--	--	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第1回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番、戸田和代さん、12番、園中孝夫君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの13日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月20日までの13日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

12月22日、東京都において、地元選出の国会議員を訪問し、再編交付金の決定の御礼と自衛隊誘致の要請を行いました。

1月12日、鹿児島市において議員研修会が開催され、第一生命経済研究所首席エコノミスト永濱利廣氏及び広島経済大学教授中村克洋氏による講演がありました。

1月16日、熊本市の陸上自衛隊西部方面総監部を表敬訪問しました。

1月23日、鹿児島市において、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会に係る代表者会議、全員協議会、議員研修会が開催され、提出議案についての協議、説明が行われました。

2月3日、鹿児島市において、令和5年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が開催され、条例制定、令和4年度補正予算、令和5年度予算等が上程され、全て可決されました。

2月17日、鹿児島市において、第74回県町村議会議長会定期総会が開会され、自治功労者等の表彰があり、その後議事に入り、会務報告、令和3年度決算、令和5年度事業計画、予算案等を審議し、原案のとおり可決されました。

なお、総会の議長を私が務めさせていただきました。

引き続き、県離島振興町村議会議長会定例総会が開会され、会務報告、令和3年度決算、令和5年度事業計画、予算案等を審議し、原案のとおり決定され

ました。

また、第2回種子島屋久島振興協議会総会が開催され、令和5年度事業計画案及び予算案等を審議し、原案のとおり可決されました。

2月20日、西之表市において、令和5年第1回熊毛地区消防組合議会定例会、種子島産婦人科医院組合議会定例会及び種子島地区広域事務組合議会定例会がそれぞれ開催され、条例の改正及び制定、令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

2月24日、令和5年第1回中南衛生管理組合議会定例会及び公立種子島病院組合議会定例会が開催され、条例改正、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

以上の会議の資料等は事務局に保管してあります。

また、お配りしているとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第4、「一般質問」を行います。

発言を許します。

5番、永瀆一則君。

〔5番 永瀆一則君 登壇〕

○5番（永瀆一則君） おはようございます。

この議場において、この場に立つのは最後かもしれません。

これまで2期8年議員活動の集大成と思って、質問をさせていただきたいというふうに思います。

昨年12月定例会において、耕畜連携システムの推進について、同僚議員からの質問に対し、町長は、「農業分野における総合的なシステムを再構築し、実装化していく」と答えられました。

町長の考える総合的なシステムの再構築とは、具体的にどのようなものか伺います。

あとは質問席から伺わせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

永瀆議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員の質問でございますが令和4年12月議会におきまして、池山議員の御質問に答弁をさせていただいた総合的なシステムという部分の中身、これを詳しく具体的に説明しなさいということでございます。

堆肥の供給などについての池山議員の御質問の際、池山議員もこれに関しては大きな問題であるので、そのシステム、これ自体も国の事業、その他もろもろのことを御説明いただきながら、そういったことをしっかり考えて、この一

般質問の場でどうこうということは出来ないと思うのだが、一応の方向性としては、そのような形で考えていただきたいということでお願いをしておきますというような御発言があったと思っておるところでございます。

その際の答弁といたしまして部分的に申し上げますと、この耕畜連携システムという中に該当するかどうか分かりませんが、育苗関係であったりとか、農業分野における総合的なシステム、そういったものを再構築していくための、関係機関によるプロジェクトチームを立ち上げる方向で調整をしているところでございます。具体的には、事業実施主体の選定であったり、どのような規模でどのような場所になど、関係機関の御意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えてございます、と答弁をさせていただいた部分の総合的なシステムの再構築ということについての御質問かと思えます。

池山議員の御質問に対する答弁で、全体的なイメージというのは御理解出来たものではないかというふうに思っているところでございます。

農業が主体となる我が町の産業でございます。

農業を含む全ての産業を巻き込みながら、農業振興を進めていくうえで、時代の変遷とともにその産業構造も大きく変化をしてくれているところでございます。

そこに対応するべく、関係機関と協議をしながら、本町の産業振興に結びつくシステム、これを構築していかなければならないというふうに考えております、という中身でございます、具体的なものというのを今いろんな部署との協議をしておりますが、これを、例を挙げ始めますと、もうとてもじゃないがこの一般質問の時間内では終わり切れないと思しますので、一応そういったイメージで、そういった具体的なところを含め、関係部署と協議をするところをつくり上げていきたいというふうな答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 先月の議会の中では、農業分野における総合的なシステム、分野が広いわけですが、私は、2番目に質問をしておりますところの堆肥センター、私は堆肥のことを重要に思っております、2番目の質問にちよっとかかるかなと思いますが、とりわけ現在、安価で、量も大量に生産されてきて、みんなが手軽に使える堆肥の生産をお願いしたいわけですし、その総合的なシステムの中でもそこを重点的に私は考えていただきたいというふうに思っているわけです。

私の理念としましては、農家の所得向上なくして中種子町の活性化はないと思っていますから、今の農業の在り方では、中種子町の農業は衰退の一途をたどっているような気がしてなりません。

これは全国に言えることでしょうか、少子高齢化も影響しているとは思いますが、まず、後継者不足、あとを継ぐ者がいない。

今の若手と言える50代、60代の大規模農家に続く農業従事者がいないとい

うことです。

結局、魅力がないということにつきます。

生産コストは上がり、かといって、キビ、甘しょについて言えば、国からの交付金単価を上げてもらうのは非常に難しい。となれば、生産コストを下げるしかございません。

町長も御承知のとおり、農業は、地力アップが必須の条件であります。

堆肥を使用することによって、年々地力が増し、現在高騰中の肥料を控えることができ、高収量かつ生産コストが抑えられます。

また、体力のある作物は、罹病しにくいとも言われております。

現在のJA堆肥センターは、1トンあたりの配送料が、撒き貸込みで1万3,000円。一反あたり最低でも、2トン撒かなければならず、3万円弱の経費がかかるわけでございます。とてもじゃないが、何反もはまけません。

自給自足すれば、この半額では提供できるのではないかと私は考えております。

町は率先して、中種子町の基幹産業である一次産業を、持続可能な産業として守っていく義務があると私は考えております。

完熟した堆肥に竹パウダーを混ぜ、良質な堆肥をこれまでの半額にすることで、容易に購入でき、連作障害や病気に強い作物で収量アップ、農家の所得が上げれば、おのずと中種子町全体が潤います。

幸いにして、畜産農家も堆肥の置場に困っている農家、そしてまた、新光にあり余っているバガスなど、田舎ならではのいろんな素材がたくさんあると思います。

そこで町長にお尋ねします。

首長としては、財政面とにらみ合いながらの、政治責任を伴う果てなき決断の連続で気苦労もありましょうが、農家の将来のために、町単独あるいは、町、農協、新光三位一体となった、安価でいつでも需要に応えられるような堆肥センター設立の考えはないでしょうか、伺います。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） 中種子町の農業に従事する農家の皆さん方、非常に真面目で丁寧な取組をされている農家が多いというふうに、私はここ数年間、この農業分野も勉強する中で、感じているところです。

サトウキビの反収、でんぷんイモの反収なども、比較してはいけないのかもしれませんが、1市2町の中でも、特にサトウキビ等に対しては、反収も1番多いところですし、作付面積も1番多いところであり、やはり本町は農業の町ということで、議員おっしゃるように、種子島全体の産業を構成する中で、本町の担う役割というものは大きいものであるという認識でございます。

その中で、担い手不足、いろいろな問題が発生し、台風等の被害も受けながらも、衰退の一途をたどっているというのは余りにも、農家の皆さん方に対して失礼なのかなと思うところであり、そういった中でも農家の皆さんは、現状を維持するために必死に頑張っておられるというところを議員にも理解して

いただきたいというふうに思います。

そういった中で、堆肥のことについては、私もいろんなところをずっと勉強して回り、鹿児島県のほうで、霧島方面、また指宿方面、そういったところにもお邪魔をして、肥育農家、4千頭から5千頭を肥育しているような農家さんの堆肥、これを堆肥として処理をしている農家さんのところをお邪魔して、その堆肥の成分であったりとか、そういったものも話を聞かせていただき、現状として、その近くにはほ場があれば、結局まいて3,000円とか4,000円で手に入るような状況です。

これが結局、種子島まで運んでくるという運賃、これによって、今議員がおっしゃったような金額になっていっているというふうに考えております。

なので、島内で堆肥の製造が出来ないか。そういったことをまず考えますときに、肥育農家と生産農家では、堆肥のボリュームが違うというのはもうお分かりになると思いますので、それと肥育数、生産牛の数、そういったものからいたしましても、作付面積、しっかりしたデータはないんですが、町内の堆肥を集めても、全体の作付面積に対して、3割程度ぐらいしか賄えないのではないかとこの計算をしたところでございます。

どうしても島外からの持込みをしないといけないというようなことになっておまして、この堆肥に特化して答弁をさせていただきますと、この化学肥料の施肥量の抑制にも結びつくものでございますので、私どももサトウキビを含め、全ての耕種部門での堆肥の導入というのは、もう議員おっしゃるように、大変有効的なものであるというふうに考えており、そういった中でも、私が就任して1期目のときに、堆肥を入れたいのだが堆肥がない。もう待ってるけど1か月遅れた、という農家の皆さんの苦情を聞き、せっかく事業を使ってやっているのに、これじゃ何もならないというようなことで、堆肥をストックしましょうということで、農協さんのほうに、事業で堆肥のストックヤードを設置し、そして可能な限り適期に堆肥がまけるような環境をつくらないといけないということで、そういうことをしたところでございます。

令和4年度、まだ確定でございませませんが、堆肥供給の実績としては、事業外の堆肥供給を含めまして総量で約1,500トンとなっております。内訳としてサトウキビへの散布これは、夏秋植えで450トン、春植えで650トン。合計で1,100トンとなっております。残りの400トン、これにつきましては、土層改良に100トン、ほかの作物に300トンというふうになっているところでございます。

議員、昨日の新聞を見られたと思うんですが、徳之島町が、町独自で堆肥のペレット製造に着手という記事が出ておりました。

これは堆肥のペレット製造に関する機械の導入に事業を使って、町がやったということでこれは民間業者に委託をしているらしいです。

これで徳之島町は、種子島よりももっと海上運賃が高くなるので、徳之島町長にも話も常々してるんですが、もう島内の堆肥で賄うしかない。

量的には少ないかもしれませんが、気温、気候の問題であったりそういった

もので、徳之島においてはサトウキビの反収っていうのはそんなに落ち込んでいないっていうのが現状、これは当然もう温暖な気候のせいというのもあると思います。糖度としても、そんなに低くない。

堆肥の投入、あればもっと増えるが、全ての皆さんがそれを導入しているわけではないと言いながら、精力的な農家さんがいらっしゃるのであろうと思います。株出し栽培のときに、ペレットでの散布をしたいということで要望があったらしく、そういったところでペレットの製造をやり始めたというふうに伺っております。

20キロ入りで600円前後で販売をするというような話でございまして、当然、牛ふんであったりバガスなどを混ぜて、堆肥化してやっているようですが、全ほ場にカバーできる数量ではとてもじゃないがないというような話でございました。

J A 種子屋久の堆肥センター、このストックヤードを整備した堆肥センターにおきましては年間約2万5千袋。おおむねですね、販売されております。

15キロ入りで580円ぐらいで販売しておりますので若干高めかなとは思いますが、これを使う人はキビとかではなくて、園芸農家の人が中心というふうに伺っております。

約150人程度の農家さんが利用されているのだが、ちょっと製造が若干追いつかない状況にあるというようなことでございます。

12月の池山議員の御質問に関しましても、町長選挙もございまして、令和5年度当初予算も骨格予算で御提案をさせていただいております。

令和5年度以降の具体的なことについては言及は控えさせていただきますということで、答弁を控えておるところでございましたが、永瀆議員にとっては若干消化不良気味だったのかもしれませんが、その令和5年度以降といいますか、これまで行政として、農業を含む、町内の全般に関連する問題ということで、取り組んでいる現状、これを若干時間をおかりして報告をさせていただきますと、先ほどより話をさせていただいておりますが、今、議員からも出ましたいわゆるSDGs、その中では特に、カーボンフリー、未利用資源の有効利用、そういった問題を絡めつつ、堆肥問題についても進めていかななくてはならないというふうに考えており、竹パウダーの話が出ましたが、これに関しても、既にパウダー自体の購入をして安納いもブランド推進本部の農家の皆さんにテストをしていただいていること。

それから未利用資源ということで、竹をパウダーにして堆肥に混ぜるということが出来ないかということで、これを事業化しようというような計画、そういったのもう既に行っております。

こういったもの全体をシステムとして考えていかななくてはならないというようなことで、前回12月の池山議員の御質問の中では答弁をさせていただいております。

そのときも申し上げましたが、堆肥の問題については本当に大事な問題であると。サトウキビの反収を上げていく。カライモの収量を上げていく。

ほかの作物の質を高品質にしていくためにも、まず、土づくりが基本であるというような話も、幾度となくさせていただいておるところでございます。

そういったところで環境問題、こういったところも含めまして、今現在、東京大学と連携をしてこれまでずっと協議を続けてきております。

そういった構想をもとに、いよいよ先月、2月の月に環境省へ脱炭素先行地域への認定に向けた計画提案書の提出を行ったところでございます。

計画提案書の提出を行ったところでございますので、採択されるかどうかというのは、現時点でははっきりしておりませんが、採択されることを心待ちにしているところでございます。

先行地域への認定を受けますと、この計画の柱である脱炭素化に合わせた、町内全産業における脱炭素化に向け、動き始めることになろうかと思えます。

その中で、堆肥関連のシステム、これも大きく前に進めやすくなるというふうに考えているところです。

あくまでもイメージですので、私が今具体的に考えていることっていうふうに考えていただければと思います。

だから、来年度以降の話ではございません。現時点で考えていることというふうに御理解いただければと思います。

そういったのを実装していくうえで、そういった堆肥関連の安価でっていうようなものを実装していくうえで各省庁の事業導入申請、これも行いやすくなるんだらうなというふうに思っているところでございます。

引き続き詳細な検討を含めて、対応していくというところでございます。

選挙もございますのでっていうような話をしたところ池山議員のほうから、ちゃんと担当部署につなげということでもございましたので、そこら辺についても、庁舎内で意識統一して、関係部門とも協議をして、話は進めており、意識の共有を図っているところでございます。

少し話が脱線しますが、耐用年数が経過するというところで今後の維持に係る経費が大変大きくなるということで、風力発電設備の撤去を行ったところで、町民の皆様からは、シンボルマークであったのになくなり寂しいなどといった声も結構お聞きすることが多かったところです。

また、次の展開へ向けての検討が遅いといった御指摘なども、一般質問等の中でございましたが、時期的に公表出来なかった部分もあり、数年前から慎重にそのような協議を、大きなビジョンとして検討中であったこと。

いかに持続可能な再エネ活用の方向性が見出せるのか、補助事業の有効活用に、町財政に係る負担の軽減、これも考えながら入念な検討を行ってきたところでございます。

これまで何度も申し上げてきておりますが、本町は農業が基幹産業でございます。

農業としっかりリンクした、そういった脱炭素に向けた取組なども、一步一步進めていくために、現在まで協議を進め、しっかり対応してまいってきたところでございます。

この脱炭素先行地域というのは、国が2050年のカーボンニュートラルに向けて全国で少なくとも100か所の脱炭素先行地域を認定をして、先行的な取組を実施をすることとしているところでございます。

国は、脱炭素に意欲的に取り組む地方自治体など、複数年数にわたり継続的かつ包括的に支援するため、資格要件の良い地域脱炭素移行再エネ交付金を創設しており、脱炭素先行地域の認定は、その交付金の支給要件となっているところでございます。

先行地域で実証したモデルを全国に横展開することで、脱炭素を達成することを目的としているところでございます。

新光糖業の廃熱を利用した育苗ハウスの試験、そういったものも本町では取り組んできました。そういったものがデータとして、実績として残ってきております。

そういったもの、また先ほど来議員のほうから話がある堆肥の問題、これにつきましても、バガス、竹パウダー、そういったものを、でん粉かす、それから昨年、糖蜜船の故障、欠航等により、糖蜜の運搬が出来なかったために、新光糖業さんも御苦労なされて、受入れを停止をする期間が長引き、操業が延びてしまい、後半に当たっては、サトウキビ自体が軽くなるというような現象、クレームなども、農家の皆さんからもお伺いしたり。

そういった、糖蜜フィルターケーキ等も投入したものが出来ないかというようなことも今、この協議の場で検討しているところでございます。

本当に議員がおっしゃるように、堆肥に関しては、格安で農家の皆さんが、みんなが使いやすい堆肥を生産することというのはとても大事なことであります。

ですのでそこは、農業全般にわたり、今申し上げました、脱炭素化の取組等々をあわせ持って、町単独の予算だけで全てを賄っていくというのはなかなか負担が多ございますので、そういったところの各種事業を使いながら進めていければというふうに考えているところでございます。

今の日本の現状、国は農業分野では食の自給率を高めるために、土づくりを奨励し、化学肥料の利用を軽減化することにより、生産コストを抑え、より安全な国内での職の供給に向けた取組、これ自体がもう動き始めております。

また原油価格や液化天然ガスの高騰による電力やガス料金の高騰に対応するため、原子力発電の稼働期間の延長などが議論されているようでございます。

これは島国である日本の現状であり、置き換えると、この種子島に当てはまる問題であるというふうに考えるところでございます。

農業分野のみならず、島内での生産、消費活動の中で、未利用資源も含め、利用可能な資源を最大限有効活用して、持続可能な産業の発展、これを目指していくべきであるという考えのもと、関係機関との意見交換なども、今活発に取り組んでいるところでございます。

とりわけ、島内で農業を営むにあたって、生産資機材の購入については、船運賃などの輸送費の負担も大きな影響及び及ぼします。先ほども説明したとお

りでございます。

そういったところ、仮にそういった事業を始めるにしても、数年はかかるのだらうというふうに思います。

そういった中では、生産資機材の購入については、船運賃などの輸送費の負担を、離島活性化交付金事業の戦略商品、輸送支援事業であったり、輸送コスト支援事業など、こういったものに取り組んで、取り入れてもらって、堆肥の導入等は、堆肥であったり、化学肥料の海上運賃は、何とか少しでも、農家の皆さんの負担を軽減できるように、これまで、離島であるがゆえの様々なデメリットをうち消していけるように、引き続き要望活動も継続的に続けていく必要があるというふうに考えているところでございます。

議員のおっしゃる、堆肥の重要性、そして土づくりの重要性、それが本町農業にどれだけの影響を与えるかということも含めて十分認識をして、この協議を進めている現状であるというふうに理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） はい、5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 今の町長の答弁ですが、これこそまさに農業分野における総合的な構想だというふうに思いました。

私はですね、堆肥センターの設立の考えはないかというふうに伺ったわけでした、現在考えていることは考えているという理解でいいわけですよ。

先ほど、町長が言われました、中種子町の農家は真面目な農家と認めているようでございます。

ですからなおさら、その農家を助ける意味で、安い堆肥、性能のいい堆肥を、提供するというところで、私は堆肥センターの設立ということでは考えはないかということでも伺ったわけでしたのでどうですか。

とりあえず考えながら、その設立の考えは、今のところ。設立しようと思っただけで今計画を練っているところですよ。

お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど来申しておりますように、当然そういったものを設立するとなると、町での予算、歳出が発生することでございますので、この件に関しては、当然、令和5年度の当初予算も骨格で組ませていただいておりますのでということで御理解をいただきたいというふうに先ほど来申し上げております。

包括的な考え方としては、そういったことも当然検討する必要もあるし、今JAさんが、中種子町では堆肥センターを運営されております。

そこでの綿密な協議、そういったものもしっかりしていかなないと、ただ単に三位一体で、堆肥センターをつくる考えはないかと言われても、いやありません、いやありますというような答弁はしかねるところがあります。

なので、先ほど来申し上げておりますように、要は、三位一体で新しく堆肥センターをつくるのがいいのか、それとも、船運賃を町単独の補助事業で全部

負担したほうがいいのか。そういったことを考えていくべき時期に来ていて、それを取り急ぎ、片づけていかなければならない大きな問題であるという認識がありますから、つくる考えがあるのかなのかではなくて、どうすれば農家に安価な堆肥を供給できるのかということを我々は考えていく必要があるというふうに考えておりますので、町長作る考えがありますかと言われても、これに対してありますと言ってもいけませんし、ありませんと言ってもいけませんし、なのでそこら辺は御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） はい、5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） もちろんですね、簡単にはいきません。

十分に吟味しなければならぬということは私も分かっております。

そこで町長はこういう話をJA、新光さんに話を打診したことがございますか、おそらくないはずです。

もちろん、輸入すれば高いのは当たり前でございまして、自給自足すれば、私は半額ではできると思いますよ。

例えば、松原山のあのチップ、あれもチップにするには相当な予算がかかっていると思います。

昨日見に行きましたが、山のように小積んでおりました。あれはどういうふうに処理するんですか。

昨日の場合、畜産農家、いろいろと無償でやってるというふうに聞きました。まだ相当あります。

あと2、3日で処分しなければいけないというふうな話をしてました。

ああいうのも活用しながら、はるのおうぎもすごいバガスが出ますから、ああいうのも大いに活用しながら、できるはずなんですがね。

はかまやなんやかんや、いろんな資源がございます。ですからですね、私はどうしても農業には、堆肥がもう必須の条件でありますから、どうしても格安で提供できるような体制づくりをしてほしいんですよ。

そうすれば、おのずといい作物も出来ます。収量が上がります。

先ほども言ったように、農家の収量が上がれば、お金が回ります、潤います。

私は、そこを強く言いたいんですよ。

ここの近くで言えば、曾於郡の末吉町、今は合併して曾於市になっておりますが、ここに、曾於市有機センターというセンターがございます。

規模面積が1万9,975平米、大体敷地が140メートル四方の敷地と考えれば結構です。

使用開始は24年前の1999年、管理者が曾於市勤務10名の作業員、これ常勤です。総事業費16億2,900万円。こういうふうな多額の予算をかけてつくってるんですよ。

年間3,000トンの生産をしておりまして、1反歩2トンとしても、150町歩の散布が出来ます。

配送料、散布料込み、2トンで1万2,000円、税込み。

こちらの農協堆肥センターは、2トンで2万6千円、2倍以上です。買えるはずがありませんよ。収入はないのに。

どうかしてやらなければならないんじゃないですか。私だって買えません。買うお金がありません。

3万弱ですよ、1反歩にまくのに。どうして何反もまけますかそれが。収量がないのに。これは町が助けるべきじゃないですか。私はそう思いますね。

助成も半分は出るんですから、ぜひ、これは考えていただきたい。私は声を大にしていきたいです。

今ですね、国の事業もいろいろありまして、国内資源利用拡大対策事業、その中に畜産環境対策支援事業、補助率半分、こういうのもいろいろございます。お願いしますよ。

今、新光さんがつくっている新しいストックヤード。大きいのがございます。ああいうのも相談をしながら借りて、あそこの中でつくってもいいんじゃないですか。私はそういうふうに思いますよ。

しかし、この問題はちょっと早く取り組まないと。化学肥料の高騰時代、どうかして助けましょうよ、農家を。農家あっての中種子町ですよ。

私が言いたいのはそれだけです。町長何かありますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 堆肥の散布については事業等もございまして、なるべく負担を軽減して、利用してもらおうようにしているところでございます。

当然、船運賃関係で、当然今おっしゃったような曾於市あたりでまく堆肥の金額としたらとんでもない金額なんだろうというふうに思います。

当然堆肥も使うことで金肥が減る、そうなれば、まわりやすくなっていくんだらうなと思います。

農家を助きたい気持ちは議員同様でございますので、そこら辺を包括的に検討し、持続可能な堆肥センターというか堆肥の供給、そういったものをつくっていく必要があるということで、今慎重に検討しているところでございます。

ですのでその間、各種事業、そういったものを利用していただいて、議員がおっしゃったような金額ではなくて購入ができるシステムができ上がっており、町もそれは負担をしておりますので当然、議会で承認をいただいております。

そういったところで、議員の皆様もそういったことの利用についても、農家の皆さんに御提案をいただきたいというふうに思います。

松原山の剪定をチップ化したもの、森林組合の外に出すチップ、そういったものもまぜ込んで、要は、島内で発生する堆肥の量ではなくて、それのかさを増して、そういったものをつくり上げていこうという話を今しております。

J Aにも足は何度も運んでおりますし、組合長ともそういった話もしておりますが、なかなか組合としても、組合長としても、理事会、総会、そういったものの中で発言をしないといけない部分もあり、断言できるような部分もなく、ちゅうのは実際ありますので、そこら辺をしっかりと根固めをしながら、協議

をしていっているところでございます。

J Aに足を運んでそういった話をしたことはないでしょうと、議員おっしゃいますけど、結構頻繁に足を運んでおります。

農協の農協長とも、月に1回しかありませんが、セリ市場へ出かけた際にも牛の競り値の価格だけではなく、そういった農業関係全般にわたり話もさせていただき、町としてできること、また農協としてできることは何なのかというような話も多々させていただいております。

そういった観点では、本町の農業に関しては、農協組合長さんも十分理解されておられる方でございますので、そこら辺も含めて、話をしていけないといけませんし、新光糖業さんも、なんだかんだ言いながらやはり民間企業でございます。

そういったところでも我々突っ込んで話がいけるところはいきませんが、いろんな形で、民間企業さんは企業さんなりに、採算性の問題含めて、いろいろお考えがあるようでございます。

新光糖業さんにも足を運んでおります。社長さんとも、そういった意味では、様々な問題点の共有ということはしっかりしているつもりでございます。

バガスが大量に発生するというので、バガスをストックする場所がとてもしゃないが足りないということで今、バガスのストックヤードつくっておられます。

そこに畜産農家等が取りに来てもらう分にはいくらで、というようなことで、積込料を取らしていただくような方向で考えていますというようなことで話は伺っております。

その堆肥センターというものは現に、J Aの堆肥センターがございます。

こういったところは営利目的でやっているところでございますので、そこら辺を含めながら、我々は、農家に格安で堆肥を供給できるようなシステムをしっかりと作り上げていく。途中で終わらない。

赤字だと言って、議員の皆さんたちから、どうにかしろと言われないようにする、そういったものをつくっていくというのは、我々に与えられた責務だというふうに思っております。

農家を助けていくという意味、気持ち、それはここにいる議員の皆さん、全ての皆さん、そして我々行政サイドとしても、議員、農家の皆さん、何とか、どうにかしないとイケないということは、みんな、気持ちは共通した認識であるというふうに考えておるところでございます。

具体的な答弁が出来ないことに関してはそういった意味で考えておるということで、理解をしていただければと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） はい、5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） 今町長の話ございました。

農協も営利目的じゃ駄目じゃないかというふうに私は思います。

農家が困っている今だからこそ、助けなければならぬんじゃないですかね。

今もその堆肥の1万3千円の値段も赤字だというふうな話をしていました。私も課長と話をしました。

これ以上上げたらなおさら、ある程度の赤字は覚悟のうえで、町もいいと思いますよ。長い目でみれば還元されます。町長そう思いませんか、思うはずです。

ですからですね、これは、もう十分検討しながら、早めに早めに進めていただきたいというふうに私は思っております。

ちなみにですね、令和3年産サトウキビの1反歩あたり生産費は、農水省農業経営統計調査によりますと、その内訳は、資本利子、地代全額算入生産費、つまり、賃借料及び料金3万1,500円、肥料費1万4,400円、農機具費1万2,400円、薬剤費8,400円、労働費4万5,800円、利子、地代1万6,700円、その他、燃料もろもろ1万9,400円、総計で14万9千円。との試算が出ています。

キビ1反歩作るのに、これだけの経費がかかっていることになります。

一方、収入はといいますと、単収、糖度がよくてですね、7トンから8トンの収量で、手切りの場合、14万から16万ぐらい。機械切りで、刈取り料金を引かれ、収入としては10万から10万弱で、先に述べた生産費を引くと、実質計算で、手切りの場合、儲けがプラマイのゼロ。機械切りでマイナス5万円ぐらいの計算になります。

ましてや今年の見込み収量が7トン弱ということですから、今年もまた非常に厳しい現状であります。

また現在、馬毛島基地工事関係で、生活環境も変わりつつあります。

宿泊所不足、それに伴う家賃の値上げ、漁業関係では、漁に出る船が少なく、海産物が少ない。

そのため価格は上がり、商売で生計を立てている人たちが、非常に困っているなど、想像もしなかった出来事が起こっております。

今のもうからない農業をするよりも、馬毛島に出向いて稼ぎに行く人も出てくるかもしれません。

おそばせながらではありますが、早急に今手を打たないと、農家に将来はないと私は考えます。

昨年まで勤務されていましたが、土橋副町長は、国の機関から中種子町の農家経営の助っ人として、2年間勤務をされました。

町長は、この2年間のうちにいろんな農業に対するノウハウを教わり、また助言もいただいたことでしょう。

そういったノウハウ、あるいは助言を生かしながら、今後種子島の農業、ひいては中種子の農業を持続可能な基幹産業にするにはどうしたらいいか。また、どのようにしていきたいか。

最後に、中種子町の首長としての考えを聞きたいんですが、答えられれば答えていただきたいというふうに私は思います。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） 非常に心強い発言で、うれしく思っております。

全ての議員さんの農業部門に対する質問に対しては、常に申し上げておりますように、農業の町であり、基幹産業は農業でございます、というふうに御説明をさせていただいております。

先ほど来質問がありました堆肥の問題を含め、町全体の全産業のこれからの発展に向けた取組っていうものを、しっかり進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

農業がもうかるようになれば、町が潤ってくるっていうのはもうずっと私も思っているところでございます。

ですので、農業にお金を全部つぎ込めというわけにはいかない部分もございまして、これを持続可能な農業経営、持続可能な産業の育成というものを、しっかり我々は落ちついて考えていかないといけない、そういった意味では、国や県の各種事業であったり国の農水省の考え方、他省庁のこれから先の考え方、そういったものを我々はいち早くつかんで、それを今、協議の中に落とし込んでいくところでございます。

ですので、例えば、今度、イメージとしてですよ。今年はよかった。サトウキビも今年はよさそうだ、去年ほどではないけど、そこそこよさそうだという声を農家の皆さんから伺います。

台風で、大変反収が落ち込む時期が数年前にございました。そういったときはそういったときでしっかり農家を支えるための措置を、これまで、足りないかもしれませんがやってきたつもりでございまして、それを議会議員の皆様方には、しっかり理解をいただいてきて、進めさせていただいてきたものだというふうに考えておるところでございます。

そういったところも含めまして、早急に取り組むべきこと、じっくり考えないといけないところ、そういったところも含めて、農家の皆さんとともに、また、ほかの産業の皆さんも含め、一緒にこのまちをつくり、育てていく必要があるというようなイメージを、意識を私は現時点で持っているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） 町長も前向きな考えがあるようですので、これはもうできるだけ早い時期に、実行できるように進めていただきたいというふうに思います。

どうぞよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます、ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 11 時 10 分からとします。

— — — — — ○ — — — — —

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 07 分

-
- 議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議事を続けます。

-----○-----

日程第5 常任委員長報告

- 議長（徳永留夫君） 日程第5、「常任委員会の所管事務調査の報告」であります。

閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

- 総務文教常任委員長（橋口渉君） お疲れさまでございます。

それでは所管事務調査の報告をさせていただきますと思います。

総務文教常任委員会が、令和4年12月定例会において、所管事務調査の申出をしていました事件「学校教育の実態について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、2月2日午前9時から岩岡小学校、南界小学校、増田小学校、納官小学校の順に調査を行いました。

各学校の概要で、経営方針、職員研修、学力の状況、生徒指導、保健の実態などの説明がなされました。

まず岩岡小学校について、児童数は10名で、1年生1名、2年生2名、3年生2名、4年生2名、5年生1名、6年生2名、うち、特別支援学級1名となっています。

教育目標に、「心豊かでたくましく瞳輝く岩岡の子を育てる」を掲げ、努力点として、安心安全な学校、豊かな学力をつける指導、思いやりの心と健やかな体づくり、職員の資質向上、保護者、地域との連携に取り組んでいます。

次に、南界小学校について、児童数は26名で、1年生6名、2年生2名、3年生7名、4年生0、5年生5名、6年生6名となっています。

教育目標は、「思いやりの心と確かな学力を持ち、心身ともにたくましく生きる個性豊かな児童の育成」を掲げ、校訓として、「やさしく、かしこく、たくましく」をキャッチフレーズとして、楽しい学校、元気な校区、地域とともに伸びる南界小学校の推進に取り組んでいます。

次に、増田小学校について、児童数は32名で、1年生3名、2年生6名、3年生3名、4年生4名、5年生8名、6年生6名、特別支援学級2名となっています。

教育目標は「自ら学び、思いやりの心を持ち、心身ともにたくましい子どもを育成する」を掲げ、重点目標は、小人数、複式学級の特性を生かし、ICT機器を活用して、地域技能の習得と思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた学力の確実な定着と向上に努める。夢や目標を持ち、心豊かで思いやりがあり、たくましい子どもの育成に努める。開かれた学校づくりと、地域に根ざ

した教育活動の推進に努めるに取り組んでいます。

次に、納官小学校について、児童数は11名で、1年生2名、2年生0、3年生1名、4年生5名、5年生1名、6年生2名となっています。

教育目標は、「夢に向かって学び続ける、心豊かでたくましい納官の子の育成」を掲げ、目標達成のための具体策として、確かな学力の定着と向上、思いやりと豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりに取り組んでいます。

調査対象4校とも、新型コロナ感染拡大で、校区行事の中止や学校行事の縮小で、地域との交流が出来なかったことが残念だったとのことでした。

次に、質疑の主なものは次のとおりでした。

岩岡小学校では、語らばやなを実施しているがその効果は。に対し、保護者と情報交換することは非常に大事と思っている、との答弁。

令和5年度は留学が増えています。次年度の里親は。に対し、以前はPTA会員の方がしていたが、次年度は現役のPTA会員ではない。また、次年度は、家族留学も予定しているとの答弁。

南界小学校では、児童数が減少傾向にあるが、留学制度を利用する考えはありますか。に対し、現在は考えていない。他の学校とも協議しながら進めていきますとの答弁。

増田小学校では、障害児童の受入れについて、学校での状況は。に対し、よい環境で授業ができ、楽しく過ごしています。との答弁。

納官小学校では、以前PTAから統合について話があったが、今はないのか。に対し、昨年度話は出ていましたが、それは個人的な意見で、今年は出ていませんとの答弁。

給食は完食出来ていますか。に対し、みんなよく食べており、足りないくらい食べていますとの答弁。

学校施設の整備要望箇所についてはそれぞれ現地調査を行い、説明を受けました。

以上で調査を終え、まとめとして、各学校とも教師が一丸となり、児童生徒の能力や個性を重視ながら、日々の教育に努め、特色のある学校づくりに取り組んでいる姿が見られました。

今後も、学校、家庭、地域との連携を図り、各学校の教育目標達成のため、精いっぱい取り組んでもらいたいとの委員全員の一致した意見でした。

以上で報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第6 議案第1号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第6、議案第1号、「中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第1号について説明いたします。

出産育児一時金については、社会保障審議会医療保険部会において、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計などを勘案し、令和5年4月から引き上げるべきとし、これに基づき、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることから、本条例の一部を改正するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第2号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、議案第2号、「中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第2号について説明いたします。

令和5年、税制改正の大綱において、国民健康保険税の賦課、限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されたことから、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第3号 中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を設定する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第8、議案第3号、「中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を設定する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第3号について説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、児童の安全の確保に関する安全計画の策定及び業務継続計画の策定、感染症、食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化を加え、バス送迎に当たっては安全管理の徹底に係る規定を新設する改正がなされたことから、児童福祉施設などにおけるバス送迎の安全管理の徹底に係る規定を加えるものでございます。

また、利用者が10人未満の事業所について支援員の配置基準を追加するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第4号 中種子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第9、議案第4号、「中種子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第4号について説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、家庭的保育事業の運営に関する基準に、児童の安全の確保に関する安全計画の策定、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化を加え、バス送迎に当たっては安全管理の徹底に係る規定を新設する改正がなされたことから、家庭的保育事業などにおけるバス送迎の安全管理の徹底に係る規定を加えるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程10 議案第5号 中種子町再編交付金事業基金条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第10、議案第5号、「中種子町再編交付金事業基金条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第5号について説明いたします。

本町が、令和4年度に駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、再編関連特定周辺市町村に指定され、再編交付金が交付されることから、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令第5条第1項に規定する事業を行うため、その受入に係る中種子町再編交付金事業基金を創設するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第6号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第10号）

○議長（徳永留夫君） 日程第11、議案第6号、「令和4年度中種子町一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第6号について説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算に伴う経費と前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また各事業の確定及び実績見込みによる執行残額の減額が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ6億4,202万円を追加し、補正後の予算総額を85億4,667万9千円とするものでございます。

歳入歳出予算補正のほか、債務負担行為、繰越明許費及び地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては総務課長に説明をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 議案第6号、令和4年度中種子町一般会計補正予算（第10号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明いたします。

人件費につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしく願いします。

まず、歳出から御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

中ほどの目の1一般管理費、減額949万円は、コロナウイルス感染症の影響による会議等の中止に伴う旅費及び一般管理費所管分の後納郵便料金実績によるものでございます。

次のページ、20ページをお願いします。

中ほどの目の5財産管理費、増額1億9,326万4千円は、再編交付金事業基金予算積立金でございます。

その下の目の6企画費、減額408万8千円は、次のページの風力発電施設解体工事の入札執行残によるものでございます。

次に、25 ページをお願いします。

中ほどの目の1 社会福祉総務費、減額 440 万 6,000 円は、障害福祉サービス扶助、物価高騰等支援給付金の実績によるものでございます。

次に 26 ページをお願いします。

上段の目の4 保養センター運営管理費、増額 154 万 4 千円は、利用者増に伴う燃料費等の増額でございます。

その下の目の1、児童福祉総務費、増額 503 万 2 千円は、放課後児童育成健全事業に係る処遇改善事業に伴うものです。

次に、28 ページをお願いします。

1 番上の目の1 老人福祉費、減額 124 万 6 千円は、介護、高齢者保健福祉計画策定業務、入札執行残によるものでございます。

その下の目の3 介護保険事業費、減額 619 万 1 千円は、事務費等に伴う繰出金の減額です。

1 番下の目の2 予防費、減額 900 万 7 千円は、各定期予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種実績によるものでございます。

29 ページをお願いします。

上段の目の3 環境衛生費、増額 108 万 5 千円は、小型合併浄化槽設置者増に伴う増額でございます。

1 番下の目の9 後期高齢者医療費、減額 633 万 3 千円は、次のページの保険基盤安定繰入金交付決定によるものでございます。

同ページ上段の、目の10 健康増進対策費、減額 115 万 2 千円は、各種がん検診受診実績によるものでございます。

1 番下の目の1 農業委員会費、増額 345 万 4 千円は、農業委員報酬に係る農地利用最適化分内示による増額でございます。

次の 31 ページをお願いします。

中ほどの目の2 農業振興費、減額 2,729 万 5 千円は、農業資材価格高騰対策支援事業実績によるものでございます。

1 番下の目の4 畜産業費、減額 173 万 1 千円は、次のページ上段をお願いします。全国和牛能力共進会負担金確定によるものでございます。

その下の目の5 甘味資源振興費、増額 2 億 3,364 万円は、砂糖製造業省力化施設整備事業を次年度に繰越して行うものでございます。

次の目の6 鳥獣被害対策費、増額 683 万 7 千円は、鳥獣被害対策実践事業実績見込みによるものでございます。

3 つ下の目の12、農村振興運動費、減額 867 万 9 千円は、新規農業者育成総合対策事業及び機構集積協力金交付事業実績によるものでございます。

その下の目の14 経営基盤強化促進費、減額 307 万 7 千円は、次のページ、上段の終身経営体等施設整備事業実績によるものでございます。

同ページ中ほどの目の2 林業振興費、減額 518 万円は、県単治山事業実施地区が他地域の災害が優先されたことにより減額するものでございます。

次のページ、34 ページをお願いします。

34 ページの上から 2 番目の目の 7 多面的機能支払交付金推進事業費、減額 294 万 8 千円は、多面的機能支払交付金実績によるものでございます。

その下の目の 11 地籍調査費、減額 440 万 7 千円は、数値情報化業務実績及びデジタルオルソ画像共同更新整備負担金実績によるものでございます。

同ページ 1 番下の目の 2 商工業振興費、減額 4,221 万 7 千円は、次のページをお願いします。雇用機会拡充支援事業及びプレミアム商品券換金実績によるものでございます。

次に、37 ページをお願いします。

1 番下の目の 2 公営住宅長寿命化対策事業費、減額 295 万円は、町営横町団地改修工事入札執行残によるものでございます。

次に 41 ページをお願いします。

下段の目の 4 学校建設費、減額 1,236 万 7 千円は、納官小学校、岩岡小学校給水管改修工事入札執行残によるものでございます。

43 ページをお願いします。中ほどの、目の 5 種子島こりーな管理費、増額 324 万 2 千円は、台風 14 号により被災したホワイエ建具改修工事を繰越して実施するものでございます。

同ページ 1 番下の目の 13 郷土誌編纂費減額 504 万 4 千円は、郷土誌専門委員報償費実績によるものでございます。

次の 44 ページをお願いします。

1 番下の目の 3 体育施設管理費、増額 1,425 万 7 千円は、中央体育館・武道館大規模改修工事設計を行うものでございます。

次の 45 ページをお願いします。

中ほどの目の 3 現年発生港湾施設災害復旧費、増額 4 億 604 万 8 千円は、台風 14 号により被災した増田港測復旧経費で、繰越事業でございます。

歳出は以上でございます。

次に歳入を説明します。9 ページをお願いします。

款の 1 町税は、収納見込みに伴う調整でございます。

10 ページをお願いします。上段の款の 11 地方交付税は、普通交付税追加交付決定によるものでございます。

次に 11 ページをお願いします。中ほどの款の 15 国庫支出金から 15 ページの款の 16 県支出金までは、国県支出金の交付決定等による調整でございます。

15 ページ下段の目の 1 不動産売払い収入は、高校前にありました、町営住宅跡地の一部売払収入でございます。

その下の目の 1 財政調整基金繰入金から、次のページ上段の目の 2 その他特定目的基金繰入金は、事業実績及び財源調整を行うものでございます。

次に 17 ページをお願いします。中ほどから 18 ページまでの款の 22 町債については、事業実績等による起債額の調整でございます。

歳入は以上でございます。

次に 6 ページをお願いします。第 2 表、繰越明許費でございます。

国の補正予算措置等により、補正予算を計上した砂糖製造業省力化施設等整

備事業など合計 14 件、総額 7 億 7,259 万 5 千円が年度内完了が見込めないため繰り越すものがございます。

次に 7 ページをお願いします。第 3 表債務負担行為補正でございます。

コミュニティバス運行事業を次年度、速やかに事業執行を図るものがございます。

8 ページをお願いします。第 4 表、地方債補正でございます。

各事業の確定により、限度額をそれぞれ変更するものがございます。起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

最後に 1 ページをお願いします。

第 1 条第 1 項は、既定予算に 6 億 4,202 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 85 億 4,667 万 9 千円と規定するものがございます。

第 2 項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正によることと規定するものがございます。

第 2 条は繰越明許費、第 3 条は債務負担行為の補正、第 4 条は地方債の補正について規定するものがございます。

以上で説明を終わります。

議決方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

迫田議員。

○9 番（迫田秀三君） 43 ページ、下段の目の 13 郷土誌編さん費についてであります。504 万 4 千円の減額となっております。

これから審議予定の来年度一般会計当初予算においても、この項目については、40 万弱という予算措置となっております。

こういったことからして、この郷土誌編さん事業については、大体の編さん作業が終了したという認識でいいのかという確認が 1 点と、終了したということであれば、これから私もぜひ欲しいと思っておるんですけども、これが今後の作業において、大体 1 冊幾らぐらいの金額で、いつ頃から手にすることができるのか、今後のスケジュールについて分かっていることがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 教育長のほうに答弁をさせます。

○議長（徳永留夫君） はい、教育長。

○教育長（北之園千春君） 社会教育課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（春田功君） はい、お答えします。

まず、来年度 5 年度の予算につきましては、まだ、一応は 4 年度で事業完了ということなんですけども、あとまたちょっと残務整理というのがありまして、その経費に充てるものがございます。

それと、今後の見通しなんですけども、まず、販売につきましては、今、年度末なんですけども、校正作業を行っております。

見通しがつき次第、紙ベースではなくてですね、データ化ということを考えておりますので、データ化しましてPDFにしまして、それを販売したいと思っております。

販売等の金額につきましては、これからの検討事項なんですけども、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

よろしかったでしょうか。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

はい、戸田議員。

○11番（戸田和代さん） 歳入で、ページ数15ページです。不動産売買収入で242万円計上されて収入が入ってますけど、高校前の住宅跡地と言いますけど、一部なのか、平米数を教えてください。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 総務課長に答弁させます。

○議長（徳永留夫君） はい総務課長。

○総務課長（上田勝博君） はい、お答えをいたします。

払下げをした面積につきましては、229.85平米でございます。旧高校前団地が建っていた部分の南側といいますか、そちらのほうになります。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

はい、蓮子議員

○6番（蓮子信二君） 34ページですけども歳出。

商工費の関係で、負担金の減額が相当あります。

その中で、雇用機会拡充これは希望者がいなかったのか、それとプレミアム商品券ですか。これも相当、1,900万減額となっておりますが、これは希望者がいなかったものか、もう対象者を打ち切ったものか、その辺のところがかれば。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） はい企画課長。

○企画課長（南奈津紀さん） はい、御質問にありました、雇用機会拡充の負担金になりますけど、これについては、例年、1回、2回と公募を行っておりますが、2回目の公募がなかったこと、そしてまた採択事業者について、事業費の減額がありましたので、このような減額となったところでございます。

以上です。

申し訳ありません、商品券についてです。

商品券につきましては、予算につきましては、全世帯に配布ができるよう、4,140世帯分の準備をしたところでございます。

販売実績により換金額が減額となったため、今回、予算のほうも減額をさせていただきます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 蓮子議員。

○6番（蓮子信二君） これ、世帯数が約4,000世帯で一戸につき幾らという制限ですか。

それでも1,900万円残ったから、後はまた希望者がいればということではなかったんですか。その辺のところ。

○議長（徳永留夫君） はい企画課長。

○企画課長（南奈津紀さん） 追加での販売は今回は実施しておりません。

○議長（徳永留夫君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、日高議員。

○10番（日高和典君） 歳出の45ページなんですけど、災害復旧工事ということで工事請負費、増田港が4億ありますが、工事内容等の説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） はい、建設課長。

○建設課長（池山聖年君） はい、説明いたします。

ケーソンの再利用・再設置が1函、それから既設被覆ブロック、再利用・再設置が8個、それから根固め崩壊ブロック、撤去・再設置30個、被覆ブロック製作・設置83個、根固め崩壊ブロック、製作・設置18個、以上でございます。

○議長（徳永留夫君） はい。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第7号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

○議長（徳永留夫君） 日程第12、議案第7号、「令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第7号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から、県支出金は保険給付費の見込み減に伴う普通交付金の減額。特別交付金の交付決定による減額、合わせて1億2,441万2千円の減額。

繰入金は、保険基盤安定負担金の決定により、保険基盤安定繰入金のうち、保険税軽減分の減額。保険者支援分の減額。未就学児均等割保険料分の減額、一般管理費の見込み減に伴う事務費繰入金の減額。

国保特会歳入不足の見込み増に伴う法定外繰入金の増額で、合わせて78万2千円の増額。

諸収入は、一般被保険者第三者納付金の見込み増に伴い、72万3千円の増額を計上しております。

次に歳出予算を御覧ください。

総務費は、総務管理費の実績見込みの減により、45万円の減額。

保険給付費は、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の見込み減に伴い、1億2,224万7千円の減額。

保健事業費は、新型コロナウイルスの影響による会議・研修の中止による旅費の精査で21万円の減額。

その結果、歳入歳出それぞれ1億2,290万7千円を減額し、補正後の予算総額を12億7,638万1千円とするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第8号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

○議長（徳永留夫君） 日程第13、議案第8号令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第8号について説明いたします。

2ページ、第1表、歳出予算補正で補正で御説明いたします。

まず歳入から、国庫支出金は38万9千円。

支払基金交付金は、173万7千円。

県支出金は26万円、いずれも交付決定通知に伴う減額補正でございます。

繰入金は、一般会計繰入金の調整により619万1千円の減額を計上しております。

次に、歳出予算を御覧ください。

総務費は、総務管理費、5千円の増額。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び審査支払手数料の調整により38万9千円の減額。

地域支援事業は、人件費の調整及び包括支援事業、介護予防生活サービス事業費、一般介護予防事業費の実績に伴う819万3千円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ857万7千円を減額し、補正後の予算総額を12億9,039万7千円とするものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第9号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第4号)

○議長（徳永留夫君） 日程第14、議案第9号、「令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第9号について説明をいたします。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、後期高齢者医療保険料は、年齢到達等の被保険者増に伴い特別徴収、普通徴収保険料 31 万円の増額。

繰入金は、保険基盤安定負担金の交付決定に伴う 558 万 3 千円の減額。

諸収入は、特別対策事業収入の実績見込みに伴い、24 万 5 千円の増額を計上しております。

次に、歳出予算を御覧ください。

総務費は、研修会等の開催方法、オンライン研修会などに変更となったところから 9 万 3 千円の減額。

徴収費は、郵便後納料金 20 万円の減額。

後期高齢者医療広域連合納付金は、後期広域連合納付金の見込みによる増額と保険基盤安定負担金の交付決定に伴う減額、合わせて 313 万 5 千円の減額。

保健事業費は検査審査事業見込みにより、委託料の減額と、郵便後納料金の減額、合わせて 160 万円の減額を計上しているところでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ 502 万 8 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 億 5,390 万 3 千円とするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 9 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 15 議案第 10 号 令和 4 年度中種子町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

○議長（徳永留夫君） 日程第 15、議案第 10 号、「令和 4 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 10 号について説明いたします。

今回の補正は、収益的支出の営業費用で、原水及び浄水費の光熱水費 208 万円、資産減耗費で構築物及び車両運搬費分 150 万円、営業外費用で控除対象外消費税として雑支出 400 万円をそれぞれ増額するものでございます。

その結果、収益的支出に 758 万円を追加し、収益的支出の予算総額を 3 億 3,173 万 6 千円とするものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 13 時 15 分からとします。

-----○-----

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 01 時 10 分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続けます。

-----○-----

日程第 16 議案第 11 号 令和 5 年度中種子町一般会計予算

日程第 17 議案第 12 号 令和 5 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第 18 議案第 13 号 令和 5 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 19 議案第 14 号 令和 5 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 20 議案第 15 号 令和 5 年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第 16、議案第 11 号、「令和 5 年度中種子町一般会計予算」から、日程第 20、議案第 15 号、「令和 5 年度中種子町水道事業会計予算」までの 5 件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） ちょっとマスクを外させていただきます。申し訳ございません。

それでは、議案第 11 号から議案第 15 号まで、それぞれの会計の令和 5 年度当初予算について御説明いたします。

令和 5 年度の地方財政対策によれば、地方財政計画の規模は前年度比 1.6%

程度増の約 92 兆 400 億円と見込まれているところでございます。

また、一般財源総額は、社会保障関係費の増額が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や脱炭素化の取組などに取り込めるよう前年度を上回る約 62 兆円を確保しており、そのうち地方税及び地方譲与税等については、前年度比 3.9%増の約 45 兆 5,000 億円となっております。

地方交付税は、前年度比 1.7%増の約 18 兆 3,611 億円を計上しており、前年度に引き続き増額となっているところでございます。

一方、臨時財政対策債の発行につきましては、国と地方の折半対象財源不足額の縮小から、前年比の 44.1%減、9,946 億円となっております。

借入金残高は、令和 4 年度末で 187 兆円程度と見込まれ多額の償還をし、負担が継続することが予想され、将来の財政運営への圧迫が懸念されるところでございます。

さて、本町の令和 5 年度の各会計当初予算額は、一般会計 66 億 6,400 万円、特別会計 28 億 1,554 万円、公営企業会計 3 億 3,348 万円となったところでございます。

まず最初に、議案第 11 号、令和 5 年度一般会計予算から御説明いたします。

令和 5 年度は、町長及び議会議員選挙の年であることから予算編成に当たって、人件費や公債費などの義務的経費を中心とした骨格予算を編成し、対前年度比 4.3%減の当初予算となりました。

なお、国県などの施策に伴う継続事業につきましては、当初のとおり予算化をしているところでございます。

まず、歳入予算について御説明いたします。

町税などの自主財源は予算全体で構成比 29.5%となっております。

このうち、町税は町民税の増加見込みにより、前年度に比べ 4.4%の増と見込んだところでございます。

繰入金は、前年度に比べ 18.1%の減となっており、財政調整基金、減債基金など各基金からの繰入れが主なものです。

次に、依存財源のうち最も額の大きい地方交付税は、普通交付税の増額を見込んだことにより、全体で 3.7%の増となったところです。

国庫支出金につきましては、防災安全社会資本整備交付金などの減少により 4.4%の減となっております。

調査につきましては、骨格予算編成及び臨時財政対策債の発行減などの影響から、34.2%の減となっております。

次に、歳出予算につきまして性質別予算により説明いたします。

まず義務的経費につきましては、構成比 48.5%を占めており、前年度に比べ 0.4%の減となっております。

その内訳の人件費は昨年度に比べ 0.1%の微減となり、公債費は、令和元年度借入れの過疎債及び令和 2 年度借入れの辺地債合わせて 3,500 万円ほどの、元金償還開始の影響から 0.1%の微増となっております。

なお、令和5年度末の借入金残高につきましては、6.8%減の76億円程度と見込まれます。

補助費などにつきましては、一部事務組合への負担増などから1.0%増となっております。

繰出金は国保特別会計への繰り出しの増加から3.0%の増となっております。

次に、普通建設事業費につきましては、骨格予算のため新規事業の計上を行っていないため、34.5%の減となっております。

以上が令和5年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第12号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計予算につきまして御説明をいたします。

平成30年度からの新制度移行に伴い、県が財政運営の責任主体として国保運営に中心的な役割を担うようになってから5年が経過しました。

今後も地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き行っていきます。

歳入につきましては、財源の根幹でございます国民健康保険税1億9,362万3千円。

県支出金の保険給付費等交付金、10億9,428万9千円。

保険基盤安定負担金を含む一般会計繰入金1億4,590万8千円が主なものでございます。

歳出につきましては、療養諸費など保険給付費10億7,465万円、国民健康保険事業費納付金2億9,445万7千円、保健事業費3,357万円などが主なものでございます。

その結果、歳入歳出補正予算総額をそれぞれ14億4,049万1千円とするものです。

次に、議案第13号、令和5年度介護保険事業勘定特別会計予算につきまして説明をいたします。

令和5年度は、第8期介護保険事業計画運営期間の3年目となります。

現在、町の高齢化率は高いまま推移しており、要介護等認定者及び各種介護サービス利用者の増加により、介護給付費の増額が見込まれることから、介護給付費の適正化を推進し、適正かつ充実した住民サービスに努めてまいります。

歳入につきましては、65歳以上の全ての方が負担する第1号被保険者保険料1億7,933万3千円、介護給付費国庫負担金1億9,676万4千円、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金1億3,477万6千円、40歳から65歳未満の方が負担する第2号被保険者保険料分として社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金3億780万8千円、介護給付費県負担金1億6,090万3千円、高齢者元気度アップ地域活性化活動補助金などの県補助金1,118万7千円、一般会計繰入金は、一般繰入金、介護給付費町負担分、介護保険料軽減負担金及び地域支援事業分も合わせ2億

1,603万8千円、基金繰入金は、保険給付費の財源を調整するため、介護保険準備基金から1,002万5千円を繰り入れるのが主なものになります。

歳出につきましては一般管理費、徴収費及び種子島地区広域事務組合への介護認定審査会費を合わせ、総務費4,371万6千円、各種介護サービスに対する保険給付費のうち、要介護1から要介護5と認定された方が利用する介護サービス等諸費9億8,532万8千円、要支援1、2と認定された方が利用する介護予防サービス等諸費1,385万3千円。

介護保険の負担が高額になった場合に支給される高額介護サービス費2,880万7千円、医療と介護サービス利用者で年間の合算額が一定以上の額を超えた方の高額合算サービス等費、331万3千円、低所得者の施設利用が困難とならないように一定額以上を給付する特定入所者介護サービス等費6,820万4千円、要介護要支援状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう取り組む包括的支援事業、任意事業全体で3,076万9千円、介護予防生活支援サービス事業費3,960万2千円が主なものになります。

その結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,692万1千円とするものでございます。

次に、議案第14号、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度の施行から、15年が経過し、県広域連合のもと、安定的な財政運営がなされております。

令和4年度以降、団塊世代の方々が後期高齢の年齢を迎え始めるに伴い、医療費も増加傾向にあります。

今後も、県広域連合と連携を密にしながら、各種医療給付の申請受付業務及び保険料収納など、きめ細かい業務を引き続き行っていきます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料8,271万8千円、一般会計繰入金7,268万7千円、広域連合受託事業収入を含む諸収入271万2千円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費1,075万1千円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,868万5千円、保健事業費764万8千円が主なものでございます。

その結果歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億5,812万8千円とするものです。

次に、議案第15号、令和5年度水道事業会計予算につきまして御説明いたします。

中種子町水道事業は、町民生活や社会経済を支える重要な生活基盤として、質の高い安心安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理、老朽施設の改善、漏水対策を図りながら事業を進めてまいります。

収益的収入については、水道使用料が2億982万6千円、長期前受金戻入れ3,781万円、他会計補助金2,580万7千円、資本費繰入金5,175万円が主なもので、総額3億2,550万7千円とするものです。

収益的支出については、人件費、維持管理費、減価償却費など営業費用 3 億 1,704 万 1 千円が主なもので、総額 3 億 3,447 万 5 千円とするものでございます。

資本的収入については、企業債 5,200 万円、道路改良に伴う、工事負担金 50 万円で総額 5,250 万円とするものです。

資本的支出については、建設改良費で、北部浄水場水源施設及び平鍋水源施設の改修工事を行う導水設備改良費 4,925 万円が主なもので、1 億 1,643 万 9 千円、企業債償還金 4,077 万 4 千円。地方債償還金 4,074 万円で、総額 1 億 9,795 万 3 千円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 億 4,545 万 3 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、1,029 万 5 千円。

過年度損益勘定留保資金 5,525 万 8 千円、当年度損益勘定留保資金 7,990 万円で補填するものでございます。

以上、令和 5 年度の当初予算につきまして御説明を申し上げます。

本町は、長期振興計画に基づき、年次的に施策を展開しているところですが、少子高齢化に対する扶助費の増加、経年劣化が進んでいる公共施設の維持補修など、多くの課題がある中、有用な補助事業の活用や地方創生事業の推進により地域の活性化を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

町議会を初め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和 5 年度当初予算の説明とさせていただきます。

なお、一般会計当初予算の概要につきましては、総務課長から詳細について説明をさせます。

御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 議案第 11 号、令和 5 年度中種子町一般会計予算の概要について、提出しております令和 5 年度予算資料に基づき、御説明申し上げます。

本年度の予算編成に係る方針等につきましては、町長から説明があったとおりでございます。

それでは、予算資料 1 ページをお願いします。

令和 5 年度の一般会計予算総額は、骨格予算で編成していることもあり、前年度に比べ 3 億円減の 66 億 6,400 万円でございます。

次に 2 ページをお願いします。

歳入予算の前年度との比較でございます。

町税につきましては、町民税の増加を見込み、増額計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画に基づき、普通交付税の増額を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、老人福祉施設個人負担金の減によるものでございます。

国庫支出金、県支出金並びに繰入金、町債につきましては、骨格予算編成、事業終了等により減額となっております。

財産収入につきましては、風力発電所解体に伴う減額でございます。

次に4ページをお願いします。

歳出予算の前年度との比較でございます。

骨格予算編成であるため前年度から4.3%、金額で3億円減少しております。

総務費の減額の主なものにつきましては、風力発電施設解体工事、議場システム改修が完了したことによる減でございます。

民生費の増額につきましては、子ども子育て支援事業、放課後児童クラブ運営事業に伴うものです。

衛生費の増額につきましては、公立種子島病院組合、中南衛生管理組合など、一部事務組合への負担金に伴うものです。

土木費、教育費の減につきましては、事業完了及び骨格予算編成に伴うものでございます。

6ページをお願いします。

歳出予算の性質別を前年と比較したものでございます。

骨格予算のため、ほぼ減額となっておりますが、貸付金及び繰出金は増額となっております。

8ページをお願いします。

歳出予算の目的別、性質別内訳でございます。

人件費や公債費などの義務的経費を中心とした予算編成であることから、人件費が最も多く、補助費等、公債費が多い構成となっております。

最後に10ページをお願いします。

主な普通建設事業でございます。

基盤整備事業、道路改良舗装事業の継続事業などで4億1,753万6千円でございます。

以上で、令和5年度一般会計予算説明を終わります。

詳細につきましては、後日開催予定の予算委員会において各担当課に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第11号から議案第15号までは、各常任委員会に付託審議の予定です。

質疑は総括質疑とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） お諮りします。

ただいま議題となっている、議案第11号から議案第15号までについては、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号から議案第 15 号までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日から 19 日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、20 日午前 10 時から本会議を開きます。

委員会会議は会期日程により開催されるようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後 01 時 31 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

3 月 20 日

令和5年第1回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和5年3月20日（月曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第11号 令和5年度中種子町一般会計補正予算
- 第3 議案第12号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第13号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第14号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第15号 令和5年度中種子町水道事業会計予算
- 第7 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件
- 第8 議員派遣の件
- 第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浦邊和昭君 | 2番 | 橋口渉君 |
| 3番 | 池山喜一郎君 | 5番 | 永濱一則君 |
| 6番 | 蓮子信二君 | 7番 | 濱脇重樹君 |
| 8番 | 下田敬三君 | 9番 | 迫田秀三君 |
| 10番 | 日高和典君 | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君 | 13番 | 徳永留夫君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|----------------|---------|
| 町長 | 田渕川寿広君 | 副町長 | 阿世知文秋君 |
| 総務課長 | 上田勝博君 | 町民保健課長 | 日高隆雄君 |
| 福祉環境課長 | 森山豊君 | 農林水産課長 | 園田俊一君 |
| 建設課長 | 池山聖年君 | 農地整備課長 | 遠藤淳一郎君 |
| 企画課長 | 南奈津紀さん | 会計管理者兼
会計課長 | 池端みどりさん |
| 税務課長 | 田平祐一郎君 | 水道課長 | 牧瀬善美君 |
| 保育所長 | 浦口吉平君 | 空港管理室長 | 徳永和久君 |
| 行政係長 | 榎元卓郎君 | 財政係長 | 鮫島司君 |

教 育 長	北之園 千 春 君	教育総務課長	横 手 幸 徳 君
社会教育課長	春 田 功 君	学校教育課長	皆 倉 健 二 君
給食センター所長	野 平 清 吾 君	選挙管理局長	上 田 勝 博 君
農委事務局長	石 堂 晃 一 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	下 村 茂 幸 君	議事係長	稲 子 隆 浩 君
--------	-----------	------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、1番、浦邊和昭君、2番、橋口渉君を指名します。

-----○-----

日程第2 議案第11号 令和5年度中種子町一般会計予算

日程第3 議案第12号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第4 議案第13号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第5 議案第14号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第15号 令和5年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第2、議案第11号、「令和5年度中種子町一般会計予算」から日程第6、議案第15号、「令和5年度中種子町水道事業会計予算」までの5件を一括議題とします。

本案については、各常任委員会への付託案件です。

委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口渉君） おはようございます。

本定例会において、総務文教常任委員会に付託された議案第11号、令和5年度中種子町一般会計予算から、議案第12号、中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算のうち税務課所管に係る部分、議案第15号、中種子町水道事業会計予算までの審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、3月9日・10日の2日間、防災センター第1会議室において、全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長から概要説明を受け、各担当係長から予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、議会事務局・監査委員室について、議会費の予算額は昨年より168万8千円減額の7,797万8千円で、監査委員費は、25万7千円増額の1,051万9千円との説明。

次に、選挙管理委員会について、令和5年度は、任期満了に伴う県議会議員・町長・町議会議員選挙が予定されており、選挙に係る執行経費を計上している。歳入は427万3千円で、歳出は人件費など3,029万1千円との説明。

次に、社会教育課について、28名の職員体制で社会教育行政の推進を図つ

ている。社会教育係は、生涯学習を総合的に進めるため、研修会等各種会議を開催し、各団体の育成支援及び指導体制の整備、指導者の育成を図っていく。

公民館係は、生涯学習講座の拠点として位置づけ、生涯学習講座や高齢者学級の開設など、学習機会の提供に努める。町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進する。

文化係は、種子島こりーなを拠点に、町民に優れた芸術・芸能作品の鑑賞の機会を提供するとともに、文化協会と連携を図りながら創造・享受できる環境づくりを推進する。文化財関係では、新たに国指定史跡となった「立切遺跡」の普及啓発を図っていくとともに、町指定文化財の保全整備及び保存活用、郷土芸能の保存伝承の取り組みを支援する。

社会体育係は、スポーツを通した「健康で明るく住みよいまちづくり」を推進し、町民の親睦融和と健康増進・体力の向上を図る。また、スポーツ合宿を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組む。

社会教育課の歳入予算は、859万7千円で前年度比180万2千円の減額。歳出予算は、1億9,686万1千円で、前年度比1,328万2千円の減額となっている、との説明。

質疑に入り、郷土誌の販売方法については、に対し、PDF・CDのみの販売であったが紙ベースの準備も検討中とのこと。

次に、給食センターについて、生徒の心身の健全な発達を願い、成長の段階に応じた安全でバランスの取れた給食の提供を基本にしながら、管理運営に努めている。ワイワイ畑・地元魚介類・中種子町産新米など地産地消にも努めている。施設については、築後49年を迎えているため施設・設備の維持修理に努めている。歳入予算は、697万5千円、歳出予算は5,815万2千円との説明。

質疑に入り、給食センター建替の予定は、に対し、検討委員会を立ち上げ設置に向け検討していくとの答弁。

次に、企画課について、企画調整係では、交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス4路線、予約型乗り合いタクシー5路線の運行を継続していくとともに、持続可能な新しい体系への変革が必要となっている。広域幹線系統については、令和4年度に1市2町で構成される「種子島地域公共交通活性化協議会」において、令和5年度以降に島内の全体的な運行体系・路線の改善に向けて変革が進められる予定である。エネルギー施策では風力発電施設の代替施設の設立など、脱炭素化へ向けた新しい施策を、慎重に検討、協議を行いながら事業を選択し進める。有人国境離島法による取り組み、長期振興計画等各種事業計画推進では、「航路・航空路運賃低廉化」

「輸送コスト支援」「雇用機会拡充支援事業」「滞在型観光促進事業」の取り組みを推進する。歳入予算は8,856万1千円で、歳出予算は8,101万1千円との説明。

広報係は、ホームページの内容拡充やSNSの活用によって、中種子町の

魅力を発信していく。歳入予算は、69万3千円で、歳出予算は1,146万円との説明。

電算係は、令和5年度は町民保健課予防係の業務にA I・R P Aを導入し電子申請、電子アンケートの利用拡大をすすめる。新規事業として、「郵便D Xの調査」実証実験に参加し、利便性や費用対効果を検証していく。歳入予算は、大型プリンタ利用料5万円で、歳出予算は6,515万6千円との説明。

地域振興係は、定住促進・集落支援、地域おこし協力隊活動支援、ふるさと納税寄附者の増に努め、地元特産品の販路拡大として、特産品の新たな掘り起こしや「もの」から「こと」への寄附者誘引につなげていく。歳入予算は8,083万6千円で、歳出予算は6,871万2千円との説明。

商工観光係は、商店街活性化で、商工会への地域総合振興事業補助金などを継続しながら商工会組織の強化と商工業者の育成・振興を図る。また、観光振興では、滞在型観光促進事業を活用した旅行商品造成等、種子島への誘客に向けた取り組みを進める。老朽化している観光施設の維持管理に努め、利用者を通じ、今後の利活用、情報発信を図っていく。歳入予算は227万9千円、歳出予算は9,108万8千円との説明。

質疑に入り、企業誘致による雇用の拡大は、に対し、有人国境離島法の中で雇用機会拡充支援事業を活用して、必要があれば進めていく、との答弁。

教育総務課・学校教育課について、令和4年度に新設した学校教育課は、学校の教育指導、うみがめ留学、児童生徒の就学等に関する業務を行い、学校教育の強化を図っている。

教育委員会では、先人が築いてきた教育の歴史と伝統の上に立ち「風に向かって立つ中種子の人づくり」を柱に、全人教育・生涯教育の推進に努めていく。

学校施設については、年々老朽化が進んでおり、年次的に改修工事や補修を実施し、安心・安全な教育環境づくりに努めている。G I G Aスクール構想については、I C T機器を活用した教育の推進を図り、現代及び未来に適應できる児童・生徒の育成、併せて教職員のI C T技術を含めた資質向上及び情報モラル教育に取り組む。不登校状態にある児童・生徒については、引き続き福祉センター内の教育支援センターを運用し、保護者を含めた相談活動・学習指導を実施する。

教育総務課所管分の予算総額は4億652万3千円との説明でした。

質疑に入り、教職員で町外に居住している職員は、に対し、3分の1程度の職員が町外に住んでいるとの答弁。

次に、水道課について、老朽化が進む古房浄水場は、災害に強く効率的な浄水場とするため、令和2年度より3年間、水道施設耐震化更新事業に着手し耐震性に優れた近代的な浄水場が完成している。場内環境整備等については、令和5年度に整備を行う計画である。平鍋水源施設や北部浄水場水源施設については、ポンプ場の整備及び導水管の更新を行い、安定した原水の確保を図っていく。収益的収入は、給水件数4,718件、総給水量約896,203立

方メートルで、予算総額は、3億2,550万7千円。収益的支出の総額は、3億3,447万5千円となっている。資本的収入は総額5,250万円で、資本的支出は、1億9,795万3千円を計上しているとの説明でした。

質疑に入り、石綿管の布設替え工事は、に対し、更新事業を実施してきて3キロメートル程度となっているとの答弁。

次に、税務課について、基本施策として、適正で公正な課税・公平で確実な徴収・正確で迅速な収納管理により自主財源の確保に努めている。

個人住民税については、農業所得においては前年比5%ほどの所得増を見込み、給与所得は横ばい、営業所得は前年並みと見込んでいる。法人税については、プレミアム商品券による消費喚起があったため増としている。

固定資産税については、評価替え5年目となり、負担調整率によるものと新築家屋分の微増。徴収業務については、職員が徴収班を編成し、臨戸訪問徴収・納税相談を実施し、滞納整理業務は、徴収業務の状況を把握し、滞納額・不納欠損額の縮減に努めるとの説明。

税務課所管分の国保特別会計は、国民健康保険法に基づき国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を果たしている国民健康保険制度を維持し、町税と一体となった賦課徴収、収納管理に努めるとの説明。

質疑に入り、徴収業務については、に対し、訪問することにより滞納者の状況把握や約束を取り付ける。時間がとれない方にはコンビニ収納で対応しているとの答弁。

次に総務課について、行政係は、定員管理適正化計画に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、行財政の健全化に努める。行政コストの削減など、より一層の財源の効率的、効果的運用に努める。県自治研修センターでの各種研修会を活用し、時代に即した職員の資質向上に努める。また、人間ドック・脳ドック・職場健診等による安全衛生管理に努める。

財政係は、厳しい財政状況の中で、収支の均衡のとれた財政運営に努め、経常経費・物件費の抑制に努める。地方債の管理については、財務指標の動向に留意しながら有利な地方債の活用を図る。

管財係では、森林環境保全直接支援事業を活用し、奥嵐地区10haの搬出、間伐と作業道開設を実施する。町公共施設管理公社に補助金を交付し、運動公園・役場庁舎等の清掃管理を委託し適正な管理に努める。

消防係は、交通安全対策として、カーブミラーやガードレール施設の整備と、安全指導員の活動支援、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚に努める。また、火災や災害時の消火救難活動等において非常備消防団の役割は大きく、町民の生命と財産を守る上で欠かせない組織ですが、団員確保が年々厳しくなる中、定員確保に努め町民の安全・安心の確保を図る。

施設管理係は、中央運動公園他、施設の清掃・運営管理業務、給食センターの配送業務等、町内公共施設の維持管理に努めるとの説明。

質疑に入り、ストレスチェックの診断は、に対し、会計年度任用職員も含

め全職員で年1回実施している、との答弁。

次に、会計課について、資金管理については、「町資金管理基準要領」に基づき最も確実かつ有利な方法で保管し、運用することとしている。歳入見込みは3万円計上、歳出は311万1千円。また、一時借入金利子24万7千円を計上している、との説明でした。

以上で付託された案件すべての審査を終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

これで、総務文教常任委員会の所管に係る関係課の令和5年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 次に、産業厚生常任委員長、迫田秀三君。

〔産業厚生常任委員長 迫田秀三君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（迫田秀三君） おはようございます。

本定例会において、産業厚生常任委員会に付託された議案第11号、令和5年度中種子町一般会計予算から議案第14号、中種子町後期高齢者医療特別会計予算のうち関係所管に係る部分について、審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月9日、10日の2日間、防災センター第2会議室において全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。

審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長より概要説明を受け、各担当係長より予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、空港管理室について、航空機の安全運航に資するため、関係各機関と連携を図りながら、規定に定められた航空機事故対処などの訓練実施を重点施策としている。業務は、鹿児島空港事務所の指示による灯火卓の操作、施設利用に伴う申請手続の調整、受理、空港灯火施設等の維持管理が主なものの説明。

歳入は、県委託金で、4,800万円、歳出は、運用管理に係るもので総額6,193万8千円との説明でした。

質疑に入り、県委託金の増額は見込めないかに対し、RAG空港となり、業務内容も変化していることも踏まえ、関係機関に要望していきます。との答弁でした。

次に建設課について、町民のニーズに応えるとともに、地域の発展に寄与し、より安全安心で豊かな社会基盤構築のために、本町の長期計画に沿った各種事業を積極的に推進していきます。

道路整備において、国道、県道については、県への要望を働きかけるとともに、町道については地域の要望等を踏まえ幹線道路、生活道路を優先し、整備を実施していきます。

河川整備は、女洲川及び畠田地区を継続して整備し、災害の未然防止に努め、生活環境の改善を図っていきます。

町営住宅管理は、公営9団地、単独5団地、計221戸の維持管理を行い、

管理業務の一部を民間事業者へ委託し、町民サービスの向上と効率的な運営を行います。

港湾漁港管理は、緊急自然災害防止事業において、中山・梶潟漁港を整備し、漁港施設の機能回復を図っていきます。

公園管理は、施設の改修を行うとともに、日々の点検に努め、安全性の確保と適正な維持管理に努めていきます。

歳入は、土木使用料、土木手数料、土木費国庫補助金等で、1億671万1千円。歳出は、道路維持費、道路改良舗装費、住宅管理費、緊急自然災害防止事業費などで、総額3億6,802万1千円を計上している、との説明でした。

質疑に入り、公営住宅の入居率は、に対し、100%の入居率となっており、本日付の待機者が21名となっています。

道路維持費について、昨年度と比較して2,000万円減額となっているが理由は、に対し、町道管理作業員2名が管理公社へ移管されていることから減額となっていますとの説明。

次に農業委員会について、農地利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務として、担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進など農地等の利用の効率化及び高度化を推進することが求められている。農業委員と農地利用最適化推進委員が、各農家へ農地利用の意向を確認し、「使える農地を使えるうちに使いたい人へ」の斡旋活動をさらに進め、農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止、解消を図ります。また、農地法に基づく各種申請の許認可業務については、農地行政の適正かつ公正な執行に努めます。

歳入は、機構集積支援事業県補助金、農業委員会県委託金、農地利用最適化交付金、農業者年金受託事業収入などで、736万6千円で、歳出は、農業委員会費、農地売買等事業費、農業者年金事務費、機構集積支援事業費などで、3,864万6千円計上しているとの説明でした。

質疑に入り、遊休農地の解消の実績と今後の方向性は、に対し、遊休農地が20万3,968㎡、そのうち新規発生が5万8,219㎡、解消したものが3万5,574㎡となっています。今後については、令和7年度より地域計画を立てることとなっている。それに向けて来年度、農業委員会として調査を行い、関係課と連携を図りながら、取り組みを強化していくこととしていますとの答弁。

次に福祉環境課について、「共につくる生きがいに満ちた福祉のまちづくり」を目指し、高齢化社会に対応すべく福祉、介護、環境衛生行政を進めています。

歳入は、福祉系の所管する保育所及び老人施設個人負担金、温泉保養センター使用料、教育保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、重層的支援体制整備事業補助金、介護保険系の所管する低所得者への保険料軽減国県負担金、介護支援系の所管する高齢者地域支えあいグル

ープポイント事業補助金、環境衛生係が所管するごみ処理手数料、小型合併浄化槽設置費補助金が主なもので、歳入総額 6 億 2,035 万 4 千円となっている。

歳出は、福祉係の所管する障害者福祉サービス費、子ども子育て支援事業費、教育保育施設型給付費、児童手当支給費、老人施設等扶助費、介護保険係の所管する介護特別会計への繰出金、介護支援係の所管する地域支援事業及び地域包括支援センター運営費、環境衛生係が所管する浄化槽設置費補助金、ごみ収集運搬業務委託料、中南衛生管理組合及び種子島地区広域事務組合への負担金が主なもので、歳出総額 15 億 5,085 万 2 千円を計上しているとの説明。

質疑に入り、温泉保養センターの利用状況、水質管理について、松原山選定チップの利用状況について質疑がありました。

議案第 13 号、介護保険事業勘定特別会計について、第 8 期介護保険事業計画の最終年となることから、介護給付の適正化、地域密着型介護サービス事業所の体制管理など、効率的な介護保険事業の進捗管理を進めるとともに、質の高いサービスの提供と適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営を維持するための、第 9 期介護保険事業計画策定に取り組みます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 1,692 万 1 千円で、歳入については、第 1 号被保険者保険料、介護給付費国庫負担金、調整交付金、地域支援事業国庫補助金、第 2 号被保険者保険料分として社会保険料診療報酬支払基金交付金が主なものです。一般会計からの繰入金は、介護給付費町負担分、また、給付費の財源調整のため介護保険準備基金の繰入等を計上。歳出については、一般管理費、種子島地区広域事務組合への負担金、要介護認定者への給付費、介護予防・生活支援サービス事業費等が主なものです。

質疑に入り、元気度アップ地域活性化事業費補助金の減額についての質疑がありました。

次に町民保健課について、戸籍住民係では、各種届出の受理、証明書の交付など身分に関する管理事務、旅券・マイナンバーカードの申請・交付などを主な業務とし、歳入総額は、交付金、国庫補助金が主なもので、1,495 万 7 千円、歳出総額は、委託料、使用料及び賃借料が主なもので、4,842 万 9 千円。

保健予防係は、健康増進事業、母子保健事業、保健予防事業などを主な業務とし、歳入総額は、国庫補助金、各種健康診査受益者負担金が主なもので 2,415 万 1 千円。歳出総額は、公立種子島病院、種子島産婦人科医院の運営費負担金、各種予防接種、健康診査、がん検診などの委託料が主なもので、2 億 649 万 3 千円。

感染症対策係は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務を主な業務とし、歳入総額は、ワクチン接種に係る国庫対策費が主で、2,927 万 2 千円。歳出総額は、ワクチン接種に関する委託料が主なもので、4,586 万 6 千円。

国保年金係は、年金相談、情報提供及び免除申請などの業務、国民健康保険事業関係では、医療費等の給付業務と医療費抑制事業などの業務を行っています。年金関係の歳入総額は、国民年金事務費交付金が主なもので、228万7千円。歳出総額は、人件費、事務費が主なもので、367万1千円。

国民健康保険事業の一般会計歳入総額は、国民健康保険基盤安定国庫負担金及び県負担金と高額療養資金貸付基金利子を合わせて、4,540万8千円。歳出総額は、基盤安定繰出金、一般事務費等繰出金などで、1億4,591万円となっています。

高齢者医療係は、各種医療給付申請届出、保険証の交付、保険料の徴収などの業務を行っています。歳入総額は、後期高齢者医療保険料における均等割等の軽減分の県保険基盤安定負担金が主なもので、4,197万円。歳出総額は、広域連合共通経費と、町が負担すべき療養給付費、特別会計への繰出金で、2億486万3千円との説明でした。

議案第12号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計。国民健康保険事業は、1月末現在の被保険者数2,138名で、年々減少傾向にあります。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図っています。特に保険事業においては、医療費適正化のため保健予防との連携を図り、糖尿病重症化予防事業及び生活習慣病予防事業の推進、各種健康診査、特定検診、人間ドック・脳ドック等への受診勧奨と助成を周年体制で実施していきます。

歳入については保険税、繰入金及び県保険給付費等交付金が主なもので、歳出では、総務費、保険給付費、保険事業及び国民健康保険事業納付金が主なもので、歳入歳出それぞれ14億4,049万1千円となっています。

議案第14号、令和5年度後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療については、1月末現在の被保険者数1,683名となっています。

業務の主なものは、県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者を対象とした保険料の通知・徴収・資格等に関するものです。

歳入は、保険料、一般会計からの事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び広域連合受託事業収入が主なもので、歳出では人件費を含めた一般管理費、広域連合納付金及び保険事業費が主なもので、歳入歳出それぞれ1億5,812万8千円となっています。

質疑に入り、1人当たりの医療費、ジェネリック医薬品の供給体制について、質疑がありました。

次に中央保育所について、定員140名で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行っています。

歳入は、民生費負担金の保育料が1,322万9千円、児童福祉費国県補助金473万4千円、雑入の食事代280万円。

歳出では、保育所運営費2億1,099万5千円。子育て支援センター事業費1,018万4千円。一時預かり事業費585万1千円との説明でした。

質疑に入り、保育士は足りているのか、に対し、国の基準でいくと足りているが、子育ての変化、特別に配慮が必要な子供たちも増加傾向にある。実態としては足りていないと感じていますとの答弁。

また、駐車場整備、遊具の点検状況について質疑がありました。

次に農林水産課について、農政係では、基幹作物のさとうきびは気象災害等により反収向上には繋がらなかったものの、さつまいも基腐病の影響により栽培面積で約26ヘクタール増となり、面積推進へ向けた取り組みを進めることができた。今後も栽培面積の維持・拡大を図るとともに、新たな奨励品種「はるのおうぎ」の更なる普及や、各品種の優良種苗による自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及を振興会等と連携して取り組みます。

でん粉原料用さつまいもは、原料不足による低稼働等の問題を抱えた中、各関係機関一体となり、基腐病対策も含めたさとうきびとの輪作体系を推進し、新品種「こないしん」の更なる普及に努めます。

水稲については、生産コストの低減や省力化、スマート農業の推進を図り無人航空防除等による適期一斉防除を推進し、栽培技術の向上に努めます。

安納芋については、固有種であるため、基腐病対策が喫緊の課題となっています。安納芋ブランド推進本部を中心に規格・品質の統一と地理的表示保護制度の活用により、更なる種子島ブランド銘柄として販売戦略の構築に努めます。

園芸作物等については、園芸産地活性化プラン産地強化計画による野菜の生産振興方針を踏まえ、重点品目における生産現場での省力化を図り、面積拡大と栽培技術の高位平準化による生産安定・品質向上を図りながら消費者の安心安全を確保するため、継続してかごしまの農林水産物認証の取得を推進します。

また、葉タバコについては、栽培面積は大幅に減少したものの、反収向上及び労働力削減を図ります。

農村振興については、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、「人・農地プラン」を法定化し、地域計画の策定の取り組みを進めます。

今後も「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して地域営農の仕組みづくりを推進します。

畜産については、基幹作目として規模拡大が図られ、本町の農業振興に大きな役割を果たしてきました。肉用牛については、耕種部門との複合経営を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、生産基盤の維持・拡大を図り、町及び農協等の貸付事業や、自家保留牛制度を活用し、計画的な優良雌牛の導入を推進します。酪農についても、飼養管理技術、粗飼料自給率の向上を図り、各種補助事業及び町の貸付事業を積極的に活用し、計画的な搾乳素牛の確保を図ります。

林務については、新たな森林経営管理制度により、森林所有者と森林経営体をつなぐ仕組みを構築し、それぞれの条件に応じた適切な経営、管理を持

続的に行う森林整備を行っていきます。

水産については、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上、付加価値の向上による漁業収益増を図るため、資源管理型漁業に取り組みます、との説明でした。

歳入予算については、国県補助金、優良雌牛導入事業貸付収入、乳用牛導入事業貸付収入等で総額 1 億 2,206 万 9 千円。

歳出予算では、4 係合わせて総額 3 億 6,166 万 6 千円となっています。

質疑に入り、輸送コスト支援事業、「はるのおうぎ」の収穫状況、基腐病対策、補正で購入した中古ハウスの状況、園芸品目の価格安定事業等についての質疑がありました。

次に農地整備課について、農業・農村の将来にわたる発展を確かなものにするため、農業生産基盤の整備を積極的に進めるとともに、農村地域の防災減災、農業農村の持つ多面的機能の発揮などを目的に各種事業推進に取り組みます。また、地籍調査事業については、今年度の調査区域を大字坂井地内としております。

歳入については、農地費県補助金、国土調査費県補助金で総額 1 億 6,438 万 1 千円。歳出では、農地総務費、農道農地等維持補修費、基盤整備促進事業費、多面的機能支払交付金推進事業費、地籍調査費等で総額 3 億 6,007 万 8 千円を計上しているとの説明でした。

質疑に入り、農地・水保全管理支払交付金事業、地籍調査事業等について質疑がありました。

以上で付託された案件すべての審査が終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで産業厚生常任委員会の所管に係る関係課の令和 5 年度予算審査についての経過と結果の報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで各常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 11 号、令和 5 年度中種子町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第 11 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第 12 号、令和 5 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第 12 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第 13 号、令和 5 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は可決です。

本案は、産業厚生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第 13 号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号、令和 5 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は可決です。

本案は産業厚生常任委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第 14 号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号、令和 5 年度中種子町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案は、総務文教常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第 15 号は、総務文教常任委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第7、同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第1号について説明いたします。

現在、本町教育委員会委員として御尽力いただいております新郷正男氏が、令和5年3月31日で辞職いたします。

後任として、三宅昭弘氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名が、三宅昭弘、住所、鹿児島県熊毛郡中種子町油久在住です。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（徳永留夫君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に、7番、濱脇重樹君、8番、下田敬三君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（徳永留夫君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（徳永留夫君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（下村茂幸君） 1番、浦邊和昭議員、2番、橋口渉議員、3番、池山喜一郎議員、5番、永濱一則議員、6番、蓮子信二議員、7番、濱脇重樹議

員、8番、下田敬三議員、9番、迫田秀三議員、10番、日高和典議員、11番、戸田和代議員、12番、園中孝夫議員。

○議長（徳永留夫君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
濱脇重樹君及び下田敬三君は開票の立会いをお願いします。
〔開票〕

○議長（徳永留夫君） 投票の結果を報告します。
投票総数11票。有効投票11票、無効投票0票です。
有効投票のうち、賛成10票、反対1票です。以上のおり賛成が多数です。
したがって、同意第1号は同意することに決定しました。
議場の出入口を開きます。
〔議場開鎖〕

-----○-----

日程第8 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第8、「議員派遣の件」を議題とします。
お諮りします。
地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によって、お配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思えます。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第9、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。
議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。
お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

時の流れは早いもので、時間は走馬灯のように流れ、議長として本日最終日を迎えることとなりました。

この3年間、コロナの影響で全ての思い描く活動が出来なかったことに対し、ただただ悔やまれてなりません。

これまで提案された予算をはじめ、多数の重要案件を審議してまいり、私たちの任期を飾るにふさわしい誠に意義深い議会でありました。

審議にあたっては、極めて真剣にして、熟成するものがあり、執行機関におかれましては、誠意を尽くした説明をされました。

共に論ずべきは論じ、尽くすべきは尽くして、極めて順調な議事運営がなされたことは、本町のため、誠に喜びにたえないところであります。

議員各位をはじめ、行政関係者各位の御心労、御努力に対し、深く感謝の意を表します。

執行機関に対しましては、相当厳しい議論を戦わせてきましたが、全て本町の繁栄を願う一念であることを御理解いただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今は懐かしい思い出に、感慨無量なるものを覚える次第です。

また、議員各位におかれましては、4月に統一地方選挙が控えておりますが、再出馬を予定されている方々には、くれぐれも御自愛のうえ奮闘され、そして、明るく正しい選挙運動のもと、見事当選の榮譽を勝ち取られ、再びこの議場で顔を合わせられるよう、心から祈念いたしております。

今期限りで御勇退される議員におかれましては、町政への御尽力、御功績に対しまして、衷心から感謝を申し上げますとともに、今後とも、町政発展にお力添えを承りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、これからも執行機関、議会ともに手を取り合って、ますます中種子町が発展することを切に望んでおります。

以上で、私からのお礼を含め、御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

会議を閉じます。

令和5年第1回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員